

国民健康保険からのお知らせ

▶平成21年度の料率が決まりました

保険料は、加入者の皆さんが病院などにかかった時の一年間の医療費によって決まります。医療費を抑えるためには、病気の予防と早期発見、早期治療が大切です。

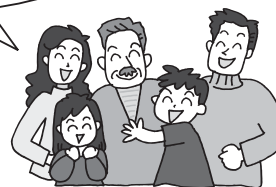
国民健康保険(国保)では、人間ドッグや各種がん検診、特定健康診査への助成により、医療費の上昇を抑えるとともに、保険料を納付する方の不公平をなくすため保険料収納率の向上に努めてきました。

本年度は、これらのことにより、保険料率を据え置くことができました。

平成21年度の保険料率

	所得割	均等割	平等割
医療分	8.7%	20,300円	28,400円
支援金分	2.2%	5,200円	7,200円
介護分	1.8%		9,000円

保険料率は、昨年と変わらないのね!



▶介護分保険料の賦課限度額が変わります

賦課限度額は、所得の状況などにより高額な保険料となる場合に一定の基準を設け、大きな負担とならないように、国が定めた基準により決定します。

本年度は、国が介護分の賦課限度額を改正したことにあわせて変更します。この変更により、所得の高低による不均衡を小さくすることができます。

【平成20年度】

医療分	470,000円
支援金分	120,000円
介護分	90,000円
合計	680,000円

国の基準改正により変更

【平成21年度】

医療分	470,000円
支援金分	120,000円
介護分	100,000円
合計	690,000円

▶特定健康診査を受けましょう

高血圧症や糖尿病などの生活習慣病は、症状もなく静かに進行するので、自分の身体の状態を確認と、生活習慣を改善するきっかけづくりにも役立つ、特定健康診査を受けましょう。

国保に加入している方が健診を受けるときは、6月中旬に送付した特定健康診査受診券に同封のチラシで、受診できる医療機関と受診方法を確認のうえ、特定健康診査受診券と保険証を持参し、健診を受診してください。

▶大切な保険料 困ったときは相談を

保険料は、国保を将来に渡って安定して運営するためにも大変重要です。保険料の納期内の納付をお願いします。なお、分割納付などを行なうことができますので、納付にお困りの方は、早めにご相談ください。

問合せ先 市健康推進課国保係